

## 県 営 住 宅 退 去 届

年 月 日

岡山県知事

殿

住 宅 名 団 地 号  
入居者氏名上記入居者, 年 月 日死亡につき,  
<代理人>

(住所) \_\_\_\_\_

(氏名) \_\_\_\_\_ ⑩

(続柄) \_\_\_\_\_

年 月 日限り退去したいので、届け出ます。

なお、未納の家賃又は損害賠償金があるときは、敷金から控除されても異議を申しません。また、不足額が生じた場合には、直ちにその不足額を支払います。

退去後の残存物件については、県において処分されても異議を申しません。

移 転 先 住 所	(〒 ) 都 府 市 区 道 県 郡 町・村		
	番 号		
模様替, 増築 等の 処 置			
修繕箇所等 の 処 置			
鍵の預け先			
その他(同居者, 家賃等)の処置			
連 絡 方 法 (自 宅) (勤 務 先) (携 帯)	昼間連絡可能な電話番号 ( ) — ( ) — — —	電気・ガス・ 水道利用 廃止手続	年 月 日 廃止予定